伊勢市廃棄物減量等推進審議会（平成29年度第1回）審議結果等

* 日時：平成29年10月5日（木）15時から
* 場所：伊勢市役所東庁舎4階4-2会議室
* 出欠：
	+ 委員：別紙のとおり
	+ 事務局

環境生活部長（大西）、清掃課長（出口）、ごみゼロ推進係長（井村）、ごみゼロ推進係（東條）

* 審議結果等

事項書に記載の報告及び審議事項に関する事務局からの説明に対し、以下のとおり質疑応答及び審議が行われた。なお、単なる資料解釈に対する説明は省略している。

|  |
| --- |
| ●報告事項に対して（○平成28年度ごみ排出量実績について） |
| (委員1) | 紙類が著しく減少しているとのことだが、新聞販売店での回収も多く行われている。その数字は含まれているのか？ |
| (事務局) | 新聞店の数字は把握しておらず、市の回収量に含まれていない。 |
| (委員2) | 紙類の回収した数字は、市が直接回収したものだけなのか？ |
| (事務局) | 市が直接回収したものと、市民が回収しものと分けて表示している。 |
| (委員2) | （私が住んでいる）津市では、資源回収場所からの紙類の持ち去りが多い。伊勢市でも同様に持ち去られていることが、回収量の減少になっているのではないのか？ |
| (委員3) | 名古屋市では缶類（金属類）の持ち去りも多い。 |
| (事務局) | 数年前までは、自治会・市民から紙類も持ち去りの相談があったが、近年は相談が無い。また、紙類の減少については、インターネットの普及による新聞離れもあり、スーパーなどでの店頭回収も含め、大きな要因であると認識している。 |
| (委員1) | スーパーでは店舗で使用できるポイントがつく。利用者は多いかもしれない。 |
| (委員4) | 先ほどの新聞離れによる点の指摘があったが、市では新聞離れによる減少の根拠となるような数字を把握しているのか？ |
| (事務局) | 紙類については、新聞に含まれる折込チラシ、雑誌、菓子箱などの雑がみなど、種類が分離しており、計測することが事実上不可能である。 |
| (委員4) | 現時点の目標は現実不可能なもので、実情に見合っていない目標を掲げることは、自分の首を絞めるようなものではないのか？ |
| (事務局) | 紙類の目標値については、10年前の組成調査の結果から導いたもの。冒頭の部長挨拶でも触れたが、ごみ処理基本計画については見直しを検討しているので、次の審議でお願いしたい。 |
| (委員5) | 資源化率の現状値が低い。民間での回収量が多くなっているなら、そちらを含めることができれば資源化率も上がるので、表記の仕方を工夫するとよい。 |
| (委員3) | 他市の資源化率の数字はないのか？ |
| (事務局) | 今回は用意していない。 |
| (委員3) | 比較することで、さらに進んだ議論ができる。次回は用意してほしい。 |
| (委員6) | 数字に上がって来ない取組みはあるか？実感として感じたことを教えて欲しい。 |
| (事務局) | 昨年度から清掃課で業務しているが、感じることは（昨年度に発行した）ごみ分別ガイドブックを見ながら、排出方法の問い合わせが多くあるので、浸透していると感じている。 |
| (委員6) | 総排出量は、総回収量が下がれば下がる。市民による資源回収量は12％近く減少している。数字に囚われずに、相対的に考える必要がある。総回収量も下がると総排出量が下がるのは当たり前なので、この資料では、実態が分かりにくいのではないか？ |
| (事務局) | 総排出量に回収量が含まれる。総排出量が下がっても、資源化率が上がれば評価できると考えている。今回の結果では、民間での回収量の影響について、流れが把握できている。行政的には、民間も含めて相対的にリサイクルが回っているものと捉えている。 |
| (委員7) | 宮岡先生が述べていたように、紙類の総流通量は掴めないが、把握できる範囲では市民が努力した結果であるといえる。他市との比較も大事だが、伊勢市として努力していると分かる。 |
|  | 他市の数字は、国が行う一般廃棄物実態調査の数字があるので、委員の皆さんにはそちらを後日資料として送りたい。県内全体の動向として、伊勢より南側では、生ごみ（魚介類、野菜類）の排出が多い。また鳥羽市などでは、旅館業が多く、家庭と事業とで燃えるごみは半々くらいの排出量と言われている。皆さんには、他市のデータを送らしてもらい、次回審議していただく資料としたい。 |
| (委員3) | 是非お願いしたい。石原委員の意見のとおり、数字のマジックもあるので、実態を正確に把握してもらいたい。 |
| ※（○平成29年度ごみ排出状況については、質問等無し）○（平成29年度減量化取組み施策実施状況について） |
| (委員7) | 食品ロスの取組みについて。（外食時における）持ち帰りについては、O157問題があり、不可能ではないのか？（食材の）買いすぎ、食べすぎをメインに、健康という観点から、事業者と連携した方が良いのでは、と感じた。また、（キエーロ実証実験に関して）、今年の夏は暑さで物が直ぐに腐っていった。キエーロではうまく処理されないことが多く、8月中は使用停止し普通にごみ出しをしていた。家庭での「食べきり運動」は、とても難しく、家庭だけでどこまでできるのか？と感じた。（雑紙に関して）市で雑がみをたくさん収納できる袋を用意すれば、収集率はあがるのではないか？キエーロの使用方法も勉強したので、今後普及して行けば、市民へアナウンスできると考えている。 |
| (委員3) | もっともなご意見だと感じた。食品ロスの対策は難しい。メディアでも、途上国に持って行くなどの意見を聞くが、現況は難しいと思う。 |
| (委員8) | 食品ロスについて、商工会議所と連携を始めたと聞いたが、市内のレストランなど、どこか話をしに行ったのか？ |
| (事務局) | まだ話をしに行っていない。今年度初めに、商工会議所の担当者へ相談を行っている。 |
| (委員8) | 地方の風習で、お客さんに多く料理を出すものも残っている。食べきり運動は、相反する。推奨するには難しいのでは？他市など成功している自治体の例など、教えて欲しい。 |
| (事務局) | 食品ロスの取組みは国から降りてきている。国連の目標でSDGS（エスディージーズ）と呼ばれるものの中に含まれるものである。先進的な自治体は、松本市や福井県、京都市など。福井県が音頭を取る、「おいしい食べきりネットワーク協議会」に、伊勢市も参加をしている。飲食店の承認制度、30・10運動などの食べきり運動などを広げていきたいと考えている。 |
| (委員3)　 | SDGSとは？ |
| (事務局) | 国連が定めた「持続可能な開発目標」の略。ターゲットを20くらい作成し、中の一つが食品ロスについて。 |
| (委員3) | 是非、先進的な市町の事例は報告してほしい。 |
| (事務局) | 県内他市の資源化率の数字と合わせて送ります。 |
| (委員8) | 先ほどの坂村委員と同感だが、持ち帰りは無理だと思う。ただ、伊勢市は観光地なので、施策としてなら何かしら出来る可能性はある。やはり、先進的な自治体の事例を教えて欲しい。 |
| (事務局) | 飲食店からの持ち帰りは難しいとの話の中で、松本市の飲食店では、店内に持ち帰り用の容器が提供され、揚げ物などのすぐに腐らないものについては、気軽に持ち帰りできるところもある。市で行う燃えるごみの組成調査でも、食パンが封を切らずにそのまま出されている。フードバンクなどの事例も紹介していきたい。 |
| (委員7) | 市は事業所の現状を意見交換しながらやってほしい。また、他市の状況も報告してもらいたい。 |
| (事務局) | 他市の状況は報告させてもらいたい。 |
| (委員9) | キエーロについて。コンポストよりもごみの処理がしっかりできることを実感している。種や、さといもなどは芽が出てきて、畑で苗を作るより立派に育つ。コンポストより良いと思った。また、キエーロよりも、自分の畑の周りの人達の方が気になった。自分達の畑にごみを入れれば処分できるのに、面倒くさがって燃えるごみに出していた。市は、畑の所有者には自分の畑で処分するように啓発をしてほしい。この他には、燃えるごみの有料化について。伊勢市もごみ袋の有料化を行ったが、意識は薄れている。さらなる有料化の検討をしないのか？ごみの減量化に取り組んでいる人と、取り組んでいない人とで差が出るべきでは？人口減の中でも、減量の意識づけをしなければごみは減っていかないのではないか？ |
| (委員3) | 大事な問題。昔学生がごみ袋1袋5円から、100円にしたら？と提案していたが、同じ理論だと思う。 |
| (事務局) | ごみ袋有料化については、過去の審議会でも議論し、有料化を行った。国の示す数字では、1ℓ＝10円、45ℓ＝45円。志摩市、南伊勢町などがさらなる有料化し、1割ほどのごみが削減できたとの実績であるが、一時的なもので、結局はまた増加してしまう。県内には、四日市、松阪など、有料化を実施していない自治体もある。ごみ処理基本計画も含めて、今後議論していきたい。 |
| (委員9) | 過去の審議でもそのような話も聞いたが、意識していくことが大事だと考えている。 |
| (事務局) | （竜田委員の意見は）頭の隅っこに置いて、検討していきたい。さらなる有料化については、まだ努力することはしてからと考えている。 |
| (委員9) | 伊勢市ではごみ有料化の中で、マイバッグが市民に普及した。東海で一番早く実行した実績もある。検討していくことが大事だと考える。 |
| (事務局) | 種を蒔いて実ったらよい。種を蒔いて有料化が実るような、種の蒔き方を議論していきたい。 |
| (委員3) | それが一番の啓発強化に繋がる。複雑な所を全体として捉えて、今後どのようにしていくのかを議論していく必要がある。 |
| ●報告事項に対して○ごみ処理基本計画の見直しについて |
| (委員3) | スケジュールについてはよろしいか？ |
| (委員4) | 委員の意見によっては、スケジュールがずれるのでは？スケジュールを重視して変更無しで行くのか？そのあたりの方針についてはどうなのか？ |
| (事務局) | 平成30年3月議会前の1月頃に再度審議会にかけて、修正したものを議会にかけることとしたい。 |
| (委員3) | 他に質問は？個別全体？全体で質問はあるか？ |
| (委員4) | 優秀な焼却炉ができて、ごみの分別をせずに何でも出せることから、ごみの分別が変更となった自治体がある。仮の話だが、そのような焼却炉が完成した場合、計画も大甘なものになる恐れはないのか？ |
| (事務局) | 焼却施設の更新は計画しているが、分別方法を大幅に見直すことは無いと考えている。 |
| (委員1) | 資料4-4の取り消し線の意味は？ |
| (事務局) | 「はかり売り」などの二重線が引いてある箇所については、新規の重点施策の箇所に移動している。 |
| (委員7) | 未利用資源の資源化について。詳しく教えてほしい。 |
| (事務局) | 今の時点では、これだ！と言えるものは無いが、しいて上げるなら、草・剪定枝。 |
| (委員7) | もう少し分かるかたちの表現にしてほしい。　 |
| (委員3) | 是非そのようにお願いしたい。余りに抽象的な表現。 |
| (委員5) | 燃えるごみの中には、想定だが紙類・食品ロス以外にも繊維製品、草など、その他資源になるごみが多く含まれている。きちんと分別して資源化すれば、燃えるごみは減ると認識している。 |
| (事務局) | まだ実証段階だが、「紙オムツ」も資源化している自治体がある。（未利用資源の資源化対象として）紙オムツも資源化の検討に挙げられるかもしれない。 |
| (委員7) | 紙オムツの意義は大きい。 |
| (委員3) | 名古屋市でも、問題に挙げられている。 |
| (委員1) | 「紙オムツ」も問題だが、「ペット用シーツ」もかなりの量になる。再利用することはできないか？ |
| (事務局) | 本来は製造メーカーが再利用を考えて製造すべき。室内でペットを飼っている家庭の割合は把握していないが、増えているものなのか？ |
| (委員1) | 近所でも最近は増えていると感じている。 |
| (事務局) | 回収地域の差もあるが、燃えるごみの組成調査でもペットシーツを見た記憶が無い。今後は組成調査でも調べてみたい。 |
| (委員4) | 資源類について。実績をもとに見通しをたてていると聞いたが、資源回収量が人口減で減少しているにも関わらず、H29だけはH28年度より回収量が多くなってしまっている。なぜか？ |
| (事務局) | H28年単年ではなく、H24～H28の実績の平均をもとに見通しを立てている。このため、H29年度はH28年度より回収量が大きくなっている。 |
| (委員4) | 5年間の平均では、実社会の流れと見合っていないのでは？ |
| (事務局) | ご指摘を受け、見通しについては見直したい。 |
| (事務局) | ご指摘を受け検討していきたい。ただし、説明不足の点について述べさせていただく。ペットボトルや資源びんについては、容器自体の重量が減っているため、資源回収量も減少する理由となっている。 |
| (委員1) | 投棄場の処分検討について。進捗はどうなのか？ |
| (事務局) | 御薗、二見の投棄場、現在使用中止している。事務を適正に進め、廃止届けを出していきたい。小俣、朝熊の投棄場で全市をカバーできると考えている。こちらについては引き続き使用していきたい。 |
| (委員1) | ペットボトルの蓋は、災害研修で利用できること知った。他に利用できる方法があるのではないか？ |
| (事務局) | どのように使用するのかにもよる。現状では、法律的に容器リサイクル法の制約を受け、小児ワクチンなどの援助に使用している。 |
| (委員7) | 今年度に会員らと清掃工場の見学を行った。会員らのごみ減量の意識啓発に大変勉強になった。 |
| (委員3) | 子供だけでなく、大学生にも見学させたいと思っている。学習の場としてとても重要であると認識している。 |
| (委員3) | 3Rは社会構造の表面的な部分。根本的な解決にはならない。ごみ問題は、社会構造を変えなければ解決できない。その部分の深いところの議論が必要だと言える。 |
| ※（○平成30年度取組み施策については、質問等無し） |